

本当の闇いはこれからだ

今枝真(58歳)
会社員

振って政府広報の垂れ流しが
できるとばかり、胸をなでお
ろしているのではないか。

特定秘密保護法をめぐる闇
いの場はいよいよ法廷に移つ
た。大手マスコミは挙つて
「取材が萎縮する」などと言
うが、何とも情けない。そも
そもこの法律によつて萎縮す
るほどの報道をしてきたのか。
これで文字通り、「大手」を

「萎縮」などとんでもない、
ジャーナリストなら今こそ奮
起して、この法律に抵触する
秘密を次々と暴いて報道し、
その「違法性」について司法
判断を問うべきだらう。そう
なればまず、何が特定秘密だ
ったのかが明らかになる。特

定秘密そのものも万人の目に
曝される。

そしてこれを特定秘密に指
定し、国民の目から隠そつと
した行政機関の長（個人）の
判断の妥当性が衆人監視のも
とで糾され、職責が問われる
ことになるのだ。

周知の通り「裁判の対審及
び判決は、公開法廷でこれを
行ふ」のが決まりだ。しかも
「政治犯罪、出版に関する犯
罪又はこの憲法第三章で保障

する国民の権利が問題となつ
てゐる事件の対審は、常にこ
れを公開しなければならな
い」。

もちろん私たち多くの市民
と心ある法曹関係者は法廷闘
争と市民運動を通じ、連帯し
てこの勇気ある報道機関を全
力で支援して、違憲判断を引
き出すまで共に闘う。基本的
に許されていない。告発、
起訴することで否応なく、そ
れが特定秘密であることを自

る本懲はあるまい。

もちろん私たち多くの市民
と心ある法曹関係者は法廷闘
争と市民運動を通じ、連帯し
てこの勇気ある報道機関を全
力で支援して、違憲判断を引
き出すまで共に闘う。基本的
に許されていない。告発、
起訴することで否応なく、そ
れが特定秘密であることを自

る本懲はあるまい。

論争

オリンピックと英語教育 反グローバル的改革

東京都教育委員会は来年度から毎年、公立中学と高校の英語教員約200人を3カ月間英語圏の大学へ派遣し、英語を母国語としない生徒を指導するための資格を取得させるそうだ。また文科省は、外国語活動を小学校3年生に繰り下げ、5・6年生で英語を正式な教科にし、中学校は英語の授業を行なうことなどを基本方針として掲げた。どちらも2020年東京五輪・パラリンピックを控えた施策とされている。

だが、東京五輪に備えて英語教育となりつつある英語の使用範囲は広い。片言でも英語が分かる外国人客や選手は多いだろう。しかし実際は、英語話者は世界人口の4分の1にすぎない。英語だけでは通用しない。また、都の計画で留学先がなぜ英語圏の大学なのだろうか。ここでも、英語＝英語圏の言葉という短絡がある。五輪に訪れるのは全世界の人々である。これらの人々と英語で対話ができるようになるためには、留学生が英語圏である必要はない。

さらに、3カ月で英語を母語となる生徒を指導するための資格を取得することは物理的に不可能であるし、そのような資格は外国語としての英語を教えるのに不適切だ。英語が推奨する指導方法は、母語能力を最大限活用した効率的、創造的な言語活動であり、「英語は英語で」式指導方法はガラパゴス的発想だ。文科省の計画は、五輪を控え、英語で「日本文化」を発信するとともに日本人としてのアイデンティティ＝愛国心と反自虐史観という企んだ等式は、心と反自虐史観という企んだ等式は、グローバル人材を育てないどころか、近隣諸国の五輪ボイコットまで引き起こすのではないか。

必要なのは、英語に限らず日本語でも他言語でも偏見なく多様な人々と積極的にかつ相手の立場を理解しながら意思疎通することであろう。

久保田 竜子

（くぼた りゅうこ・教員）